

埼玉療育友の会

理事長 杉田 勝彦

今回、社会福祉法人制度が大幅に改正され、当法人も定款を始め多くの規程等の改正を行いました。

この改正により、評議員会は、定款の変更等を行う議決機関とされ、事業運営の一層の透明性の向上が、求められることとなったところであります。

平成28年度の埼玉療育友の会の事業活動収支差額は27年度と比べ30%の減となりました。これは、はるな苑の介護保険事業における短期入所が大幅に減じたことが大きな要因であります。この短期入所については本年度から特養に切りかえたところでもあります。

本年度も半年余り経過し、埼玉療育園は新井先生を迎え、津久井先生との医師2人体制となり、看護職員も増員することができました。山鳩よりは、安定的な利用者確保のため、入所受入体制の充実を図りました。特養はるな苑の新定員数は、70床から84床となりましたが、入所状況は順調であり

ます。

引き続き皆様の御支援御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年度理事会

○H28年12月8日

- ・定款改正
- ・評議員選任解任委員会運営細則
- ・第2次補正予算

○H29年1月10日

- ・給与規程改正
- ・H29年1月30日
- ・評議員選任解任委員会委員
- ・評議員選任解任委員会開催

○H29年3月10日

- ・評議員候補者
- ・第3次補正予算
- ・H29年度事業計画
- ・H29年度予算
- ・H29年度決算
- ・定款改正
- ・定款細則改正
- ・理事長専決規程改正
- ・常務理事職務決裁要綱改正

○H29年3月31日

- ・清掃業務委託契約
- ・人事
- ・新役員候補者選定
- ・H29年3月31日
- ・役員費用弁償規程改正

平成28年度評議員会

○H28年12月8日

- 同日理事会同一議案他
- H29年3月9日
- ・第3次補正予算
- ・H29年度事業計画
- ・H29年度予算
- ・定款改正
- ・はるな苑定員増加
- ・はるな苑管理規程改正
- ・育児介護休業規則改正
- ・埼玉療育園給食業務委託契約
- ・山鳩より給食業務委託契約
- ・はるな苑給食業務委託契約
- ・清掃業務委託契約
- ・定款細則改正
- ・理事長専決規程改正
- ・常務理事職務決裁要綱改正
- ・施設長決裁要綱改正
- ・人事

※(案)は省略



平成29年度

法人職員研究・事例発表会 (7月14日開催)

今回は、6つの演題をそれぞれ発表10分、質疑応答3分で行いました。

参加者は、法人の理事、監事、評議員12名と3施設の職員85名でした。

「発表者からの感想」

身体拘束の現状と看護師の意識調査

意識の向上により看護ケアの充実をめざして、埼玉療育園看護課

内田 由美

私は、今回の研修に於いて標記演題で発表させて頂きました。

身体拘束を行うにあたり、十分な観察を行うことは、必要不可欠であるため、看護師個々の拘束についての意識を知り、必要な看護ケア(観察)の統一を目指すことを目標に取り組みました。

そのため、個別のチェック表と観察シートを作成し実際に使用し評価を行っています。今後は更に、今回の取り組みを活用し、改善に努めたいと思います。

誤薬の取り組みについて

山鳩より生活支援課 加藤 博樹

7月14日に行われた法人研修に参加し「誤薬の取り組みについて」をテーマに発表させて頂きました。

誤薬はいつ、どのような時でも起こりうる可能性があります。ご利用者の命にもかかわる問題です。その中で誤薬を如何に減らせるのか職員一同で考え、誤薬防止のポスターの掲示・複数の職員によるチェック・声出し確認の徹底を行い、結果、誤薬の件数を減らすことができました。

こうした研修の機会に様々な意見を聞き入れ、更に誤薬ゼロを目指して、利用者が安心した生活が送れるように、今後も取り組みを行っていききたいと思っております。

